

市・規制緩和は全法律  
は、なく、各地域の事情  
を考慮すべきだ」と話す。  
江東区は政府の規制緩和  
を受け、6月下旬の旅  
問などでも計画を説明す  
るよう求めている。  
「トラブルを防ぐため  
には事前説明が重要  
な」こと、中央区の担当  
者は「な」を「な」に  
守る必要がある」と話  
す。

「特区民泊」大田区先駆け  
滞在条件・営業日数、課題も

た自治体では近隣住民の生活への影響を懸念する声が強い。

ただ特区民泊は6泊7日以上の滞在などの条件があり、使い勝手がよくないとの指摘もある。政府は25日の閣議で2泊3日までの滞在を認めるなど、簡易宿所の許可を得て営業するのをばり持たない。国家戦略特区の規制緩和を活用した旅館業法の適用を外した

ある。東京都内では全国に先駆けて大田区で動き出している。

目以上の滞在から利用できるように政令改正を決め、31日に施行するが、自治体が条例で認める必要をどうするか調整も難航。当初は今の臨時国会

同区によると、1月の要がある。大田区では住居専用地域での民泊も認定を受けた物件は徐々に増えている。

里。夏には特区民泊を  
景にした都市部の宿泊施  
設不足解消やモノを貸し  
借りする「シェアビジネ  
ス」などを奨励して、

「体験滞在を企画し、『フース』の普及を狙い、新たな